



阪和興業がトーアミ<5973>株式の大量保有報告書を提出



東証2部のトーアミ<5973>について、阪和興業が12月9日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「主に当社鉄鋼事業セグメントにおける安定的な取引関係の維持・強化」によるもの。

報告書によると、阪和興業のトーアミ株式保有比率は、5.91%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年12月5日。